

# 平成 28 年度 第 1 回東御市総合教育会議 会議録

---

## 1 日 時

---

平成 28 年(2016 年)5 月 31 日(火) 午後3時 00 分から午後4時 20 分まで

## 2 場 所

---

本庁舎 公室

## 3 議 題

---

- (1)青少年健全育成条例について
- (2)学校施設の整備計画について
- (3)市民プールの改修計画について

## 4 出席者

---

○市長 花岡利夫

○教育長 牛山廣司

### ○委員

教育長職務代理者 下村征子

委員 小林経明

委員 小林利佳

委員 直井良一

### ○その他

清水教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長、

武田学校教育係長 柳橋青少年教育係長

### ○傍聴者

1名

## 会議録

---

### 清水教育次長

ただ今から平成 28 年度第 1 回総合教育会議を開催します。

はじめに市長からごあいさつをお願いします。

### 花岡市長

こんにちは。ご苦労様です。

最初に、それぞれの立場でチャレンジデーにご協力をいただきましてありがとうございました。おかげさまで、大分県豊後市に勝利すると共に、56.5 パーセントという昨年を上回る数字で、しかも参加率が 50 パーセントを超え、金メダルを頂くことができました。

伊勢志摩サミットでは、長野県産ワインが使われました。千曲川ワインバレー構想のメンバーの中の、シャトーメルシャン「北信シャルドネ」が、メルシャン赤ワイン「マリコヴィンヤード オムニス」が、玉村豊男さんのヴィラデストワイナリーの白ワイン「ヴィニュロンズ リザーブ シャルドネ 2014」がそれぞれ使われました。世界に、ヨーロッパを含めてワインを代表する地域の方々に提供することができました。この地域のワイン用ぶどうの品質のよさが色々な意味で証明されたと喜んでおります。

4 月 1 日、障害者差別解消法が施行になりました。障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて進んでいくと理解しています。

先日、リオデジャネイロオリンピック水泳チームの壮行会がありました。前回のロンドンオリンピックの時はオリンピックチームだけで行いましたが、今回はパラリンピアンチームにも声がかかり、一緒に行うことができ画期的だと思いました。そういう形の中で共生社会が実現に向かって動いていっていると感じられました。

本日は、青少年健全育成条例について、学校施設の整備計画について、市民プールの改修計画について、とどれも重い課題であり、議論のある 3 点ですが、意見交換をし、より良い結果になるようにしていきたいと思います。本日はよろしく願いいたします。

### 清水教育次長

ありがとうございました。続きまして、教育長からごあいさつをお願いいたします。

### 牛山教育長

過日、下村委員と関東甲信越静市町村教育委員会連合総会・研修会へ参加しました。その折に文部科学省調査官から、これからの教育の在り方について、様々な施策が提示されました。その中に総合教育会議、新しい教育委員会制度についてのこれまでの取り組み状況が記されておりました。

当市においては、早い時期に教育長制度を取り入れ、総合教育会議も重ねて開催してきました。本日の議題も市長がおっしゃるように大変内容のある3つの議題であります。振り返ってみますと、これまでの成果があるもの、取り組みが良かったもの、市民に喜ばれたこと、これを今後どのようにすべきか、すべて3つの議題にあると思います。ということは、一つの大きな分かれ道、ターニングポイントに来ていると思います。時代の流れでもあるし、そのような時局だと思います。しっかりそのような内容を据えて取り組む総合教育会議について私は深い思いがあり、とてもよいと感じています。お互いに、良い将来に向けて意見を交わし、方向付けをしっかりとしていきたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

#### 清水教育次長

ありがとうございました。私の方で進行役を務めさせていただきます。

本日はごあいさつでもありましたが、大きな3つの重いテーマがあります。限られた時間の中で深い議論というよりも方向性を確認させていただきます。3つの課題を議論いただく趣旨をご説明いたします。

1つ目の青少年健全育成条例につきましては、県でも条例化の動きがあり、一部重なったり相違がある可能性がでてきているという背景のもと、私どもの条例は平成19年に施行し、本年で10年目を迎える中で、いわば総括、評価しながらこれからの条例のあり方について、今後議論が必要になるということでございます。

2つ目の学校施設整備計画につきましては、近年、耐震補強後、非構造部材の耐震補強をし、幹の部分は概ね整備されておりますが、それぞれの、特に小学校におきましては、40年ほど経過し、老朽化している中で、トイレ等不具合な箇所があり、これからの整備方針と長寿命化計画の策定につきましてご説明させていただき、ご理解をいただきたいという内容でございます。

3つ目の市民プールの改修計画ですが、1年ほど議論いただいて、本年3月にあり方検討会の報告をいただきました。その報告は後ほど紹介いたします。4月に花岡市長が3期目に入り、市長公約の中で「市民プールは市民と共に、持続可能で子どもたちの子どもの喜ぶ施設整備をする」と方針が明らかになりました。検討会の報告、市長公約を受けて、市民プールをどのような方針で整備していくか、これにつきましては本日方向性を決定させていただきたいと思います。

会議事項にあります(1)青少年健全育成条例について(2)学校施設の整備計画については説明中心とし、(3)市民プールの改修計画については、ご議論いただき決定を頂きたいと思います。

それでは2ページ(1)青少年健全育成条例についてご説明を申し上げます。

#### 小林教育課長

##### (1)青少年健全育成条例について

##### ①東御市青少年健全育成条例制定の経過

ア 制定に至る経緯

イ 条例の特徴

- (ア) 青少年健全育成計画
- (イ) 有害図書、有害がん具、自動販売機の規制
- (ウ) みだらな性行為の禁止

ウ 条例の成果(評価)

- (ア) 有害図書、自動販売機の撤去
- (イ) 条例違反事件(平成 24 年 3 月、4 月)
- (ウ) ネットリテラシー教育の開始(青少年健全育成計画に基づく)

② 長野県子どもを性被害から守るための条例(仮称)の動向

- ア 骨子(案)
- イ 県議会上程の見込み

③ 市条例と県条例の違い

- ア 相違点
- イ 市条例見直し是非の検討

「東御市青少年健全育成条例と県の淫行処罰条例モデル(案)の比較表」について説明します。資料説明。

今後、県が条例を出してから、内容についてより精査し検討していく予定です。

清水教育次長

説明いただきましたが、確認させていただきます。

① 東御市青少年健全育成条例制定の経過の ウ 条例の成果(評価)について、

(ア) 有害図書、自動販売機の撤去について、その自動販売機につきましては、平成 24 年には 0 台となりはっきりした成果がありました。

(イ) 条例違反事件につきましては、条例を定めた成果とはいえませんが、皮肉ではありますが、このような事態があったことについては、条例の意味があったと証明されたと思います。

(ウ) ネットリテラシー教育の開始(青少年健全育成計画に基づく)については、小林経明委員にも進めて頂いており、長野県下でも一番の先進地という位置付けが出来るくらい進んできています。ただ、ネット、アプリの流行はその都度変わりますので、いつまでたっても終わりということはありません。今後さらに重要になっていく教育だと思えます。

条例の成果(評価)についてご説明いたしましたが、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

全委員

特にありません。(承認)

清水教育次長

②の県の条例については、まだ、はっきりしておりません。県側の対応として、1 年以上県民からの意見聴衆を取りまとめた中で、できるだけ早く県議会へあげたいとの意向ですので、今年度

にはあがるだろうと思いますし、中身については条例モデルが出ていますが、確定したものはわかりませんので、わかった時点で東御市の条例との内容の違いを確認したいと思います。

長野市にも長野市青少年保護育成条例という条例はありますが、内容では東御市と重なる点はあるものの、基本的に当市と県ともに違います。

これまで県が条例化をしなかった間に長野市、東御市が個別の条例を定めてきたという経緯があります。

長野県が動き始めたという背景を受け、今後、短期間で条例を見直すべきかどうか、議論を進める必要が生じてくる可能性があります。市長も教育委員も様々なご意見があると思いますが、青少年健全審議会等、関係者の皆さんもたくさんいらっしゃいますので、県が条例を表明した場合には情報提供しながらご議論いただいて、最終的には市長の決断で見直し是非について決定していきたいと思います。

本日は、現状説明ですが、意見等ございますでしょうか。

全委員

特にありません。(承認)

清水教育次長

次に2つ目の学校施設の整備計画について説明をお願いします。

小林教育課長

(2)学校施設の整備計画について

①建設の経過

ア 小学校

イ 中学校

②改修、整備の経過

ア 大規模改修

イ 耐震改修

ウ 非構造部材の耐震改修

③今後の方針

ア 児童生徒数の動向

イ 通学区及び小中学校の設置

ウ 長寿命化計画と当面必要な改修

資料説明。

#### 清水教育次長

小中学校の整備方針をご確認いただきましたが、この方針に基づきまして具体的に整備、計画の策定から事業へと一歩踏み出したいという年度になりました。

長寿命化計画につきましても、全国の中でも計画が出来ているところは少なく、どの程度の物をどのように作ったら文科省に認められるのか基準が無く、先送りすればするほど整備事業は先延ばしになってしまいます。東御市の小学校につきましては、築後 40 年ほど経過しています。トイレ、体育館の床等、大変傷みの激しいところもあります。長寿命化計画を本年度策定すると共に、すぐに次年度以降改修工事に取り掛かれるような準備をしていきたいと思っております。6 月補正には計画の策定経費を計上し、議会に諮りたいと思っております。

市長の公約においては、小学校の整備が出来るような方針が示されました。ご意見、ご質問ございますか。

#### 牛山教育長

長寿命化計画を立てていくことはありがたいです。緊急度に応じて必要な改修を平行して、すぐ行える改修はしていくことがよいと思っております。

例を挙げると、田中小学校の特別教室の増設、天井の改修等により、教室の雰囲気良くなり、特別教室の周囲の環境が変わり良くなったことが学校訪問で確認できました。平行して行っていきたいと思っております。

#### 清水教育次長

学校運営に必要な小修繕は予算の許す限り行っております。今回、長寿命化計画により行う改修は、一定程度の大規模なもの、総額で1校当たり7,000万円以上としているので、国の交付金をいただく事業としては1億から1億5千万円規模を予想しております。小額修繕については早急の対応をしていきます。

国の補助を頂くには長寿命化計画は必須であります。同時進行で長寿命化計画を行うと同時に補助事業にも手を挙げられるような準備を進めていく年度としたいということでもあります。

昨年度から小学校の状況を確認していますが、建てた年度と同様で、やはり田中小学校、滋野小学校の傷みが激しいと思っておりますが、市長はいかがでしょう。

#### 花岡市長

28 年度に公共施設等の長寿命化計画を立てなさいとありました。検討の余地無く、道路と橋については行うということで、必要のない施設については廃止か、違う利用形態に変えて、すべての施設について 28 年度中に考慮するよう提案がなされています。

限られた時間と予算の中で東御市では、学校は残すことが大前提で動いています。他市町村では新しく建て直したにも関わらず合併により必要なくなったような無計画なことがありましたが、5小学校と2中学校ともに長寿命化を行い、次の建て替えの時期を想定しながら計画を立ててい

きます。小学校の場合は1校だけでなく5校を全て考えながら行っていく必要があります。1校だけなら皆で知恵を出し合いながら進めていけますが、5校全体を見通しながら行う場合では、財政的な観点からも見ながら建て替えていく必要があります。そのサイクルを考える場合、かなり専門的な知識が必要であり、現状をより把握した上で長寿命化の作業を進めていかなければなりません。いずれにしても、小学校は改修工事を行うという、この会議での前提に基づいた次の一歩と認識しています。

#### 清水教育次長

これまで、文科省では鉄筋コンクリートの校舎については、41年、42年の耐用年数を基準にしています。

田中小学校が今この時期に来ていますが、現実には耐震補強、非構造部材の耐震補強が済んでいますので、40年経過したら取り壊すのではなく、必要な維持補修をしていけば60年から70年は持つだろうと文科省でも方向転換してきています。

くしくも、現在ある5小学校はその当時の建て替えから8年間のあいだに集中して5校がそれぞれ建てられています。今回の改修はその当時と同様に8年間の中で5校を建て直すことは難しいことから、長寿命化を計ることにより、1校4年の目処で15年から20年の間隔で建て直すというイメージです。

小学校施設につきましては、学校施設というだけでなく避難所としての機能、また、児童が減少し空き教室が出たときの放課後児童対策や地域活動のスペースとして活用する方向性がでています。今時点で長寿命化計画を策定しつつ必要な補修をきちんとしていく考えです。

#### 小林経明委員

長寿命について、躯体の部分はいじらないで、補足の部分を改修するというイメージですか。

#### 花岡市長

むしろリニューアルという考え方です。

#### 小林経明委員

外装を新しく塗装するとか、そのようなことを含めて長寿命化ということでしょうか。

#### 清水教育次長

長寿命化をさせるためにどのようなことが必要か見極めたいということです。骨組みや落下物がないように補強は済んでいます。例えば田中小学校のように天井から埃が落ちたり、或いは田中、滋野小学校のようにトイレは使えますが、このままではいかがなものか、と言うような必要とする改修はいくつもあります。各小学校5校を積み上げどの位の改修が必要か、今回の補正予算で調査をし、見極めて計画を立てたいということです。

小林経明委員

先ほど市長がおっしゃった、リニューアルという言葉でいうと、児童はうれしいのではないかと思います。

花岡市長

21年前の阪神淡路大震災で学校が被災したことで全国の学校の耐震化が行われていますが、本来リニューアルすべきだろうが、建て替えれば1校20億円が5校で100億円となってしまいます。財源の問題、国の補助採択が大前提であることから市として無謀な借金は出来ない現状です。地域のやむを得ない順番を決めることについても、地域のご意見があり、いずれにしても早く着手したい思いがあり、その中でもトイレは早急に改修したいと思っています。

パラリンピアン選手が来校し講演しようとしたが障害者が使えるトイレが無かったり等、5校を見直した中で国の協力を得ながら、市がやれる範囲を限られた予算の中でベストなリニューアルを行いたいということです。国の補助対策が大前提です。

牛山教育長

時代の中で障害者差別禁止法を鑑みて、どこか1校に新しいエレベーターを設置することはリニューアルと言ってもいいのではないかと考えます。

清水教育次長

下村委員はいかがでしょう。

下村委員

中央公民館のような明るく、使い勝手の良いリニューアルは大賛成です。学校の子供たちも「環境は人を作る」といわれているように気持ちよく勉強が出来ると思います。

差し当たっては、トイレから改修をお願いしたいと思います。

花岡市長

学校の専門家の先生が「学校は学校としか言いようが無い」とおっしゃっていましたが、単なる教育施設ならもっとやりようがあるし、機能的に出来ると思いますが、地域の方の関わりや、色々な事情が学校にはあり、機能性だけでは片付けられないことがあります。地域理解を得られなければいけないと思います。

下村委員

リニューアルでなくても使い勝手の良い特別教室や、災害時に対応できる教室モデル等あれば、先進地視察を希望します。

清水教育次長

視察等検討していきたいと思います。

花岡市長

先ほど、教育長からご意見のありました、「どこかにユニバーサルな機能を持たせたい」ということですが、これから先の教育問題を含んでくるし、児童数の減少も考慮した上で、1校をどこにするか、地形的には平らな場所等、色々なことを加味しながら、地域の理解を得ていかなければならないと思います。

清水教育次長

方針が固まってきましたが、1点、補足させていただきます。

和小学校につきまして、和児童館の移設の要望が強く、一昨年より、学校の敷地内へ移設したいということができています。市長の公約にもあり、表明しております。

今回の長寿命化計画で、学校の校舎の位置、改修箇所等決定すれば児童館の移設の目安もつきます。1年から2年以内には方向性を固めていきたいと思います。(2)学校施設の整備計画につきましては以上とします。

次に(3)市民プールの改修計画につきまして、現況の経過と、あり方検討会の結果を受けて、改修の方針を決めていただきたいと思います。説明をお願いします。

勝山生涯学習課長

市民プールの改修計画について

- ① 建設、改修の経緯と平成 27 年度以降の状況について
  - ア 建設の経過
  - イ 改修の経過
  - ウ 平成 27 年度以降の状況
- ② 体育施設あり方検討会
  - ア 委員、会議の経緯
  - イ 報告書
- ③ 今後の方針について説明します。資料説明。

清水教育次長

体育施設あり方検討会結果報告書の中にプールのことが記載されています。「多くの市民が流水プールとウォータースライダーの存続を望んでいる状況からは規模縮小を伴ったとしても維持することが望ましいと考える」とあります。

全体としましては、市民プールの規模縮小はやむを得ないが、市民の憩いの場であったり、水泳競技等体育施設としての機能は維持すべきだと認識しております。それを受けまして、説明

のように、管理棟、ポンプ類は更新、流水プールは補修し、維持し、スライダープールは、残念ながら廃止とし、その他の施設は概ね現状維持となり「市民プールは、一部施設を廃止しつつ、市民の憩いの施設及び体育施設として機能は改修し、更新により維持する」という大方針につきましてご意見を頂き、方針が固まったら順じ予算化し、実施に移していきたいと思っております。

方針についてご意見を願います。

小林経明委員

検討会の委員として会議に出席しておりますが、スライダープールは廃止とし、ちびっ子プール、きのこプール、50mプール、流水プール、スライダープールという順番の要望でしたので、この方針でよいと思っております。

花岡市長

市民プールの改修にはかなり高額な予算が掛かりますので、国の支援を頂かないと出来ない事業です。国に採択されるために必要なことは、これからの利用人数の把握、予測が必要ですが、当然これから利用人数は減少していくので、それに合わせて規模縮小をしていくかどうかということです。長寿命化としてどのような考え方で進めていくか。

もう一つの考えとしては複合化ということで、プールだけでは使用期間が2ヶ月ですが、外にトイレを作ることで建物そのものは通年利用できる状態になります。

つまり、規模縮小か、長寿命化か利用の頻度を上げるか、複合化ということがないと国の支援は受けられないということです。

親水公園が中央公園の中にありますが、噴水遊びが出来るように改修されます。プールとは全く違う概念で場所も違いますが、水遊びという概念では小さい子どもが遊べる場所は確保できません。専門家にアドバイスをいただき、安く維持管理ができ、規模縮小の努力を認めていただけるような計画にしていく形でこの方向性がでております。

小林経明委員

国が認めないということもありますか。

花岡市長

あります。

小林経明委員

仮に国が認めなかった場合はどうなりますか。

花岡市長

ゼロということはありませんが、予算配分上、他の自治体と分け合うことから補助額はわかりま

せん。

清水教育次長

公共事業の裁量は国にありますので採択されても補助額は実際のところ分かりません。今回の計画は必要最小限の施設にとどめながら、今の施設は更新なり補修により維持していく案になっております。

直井委員

規模縮小しても仕方が無いと思います。人口が減少している中、先を見通してどのくらいの規模縮小が必要か、当然していかなければいけないと思います。

小林利佳委員

子どもも保護者も市民プールの存続は希望していたことなので、規模がどうであれ、市民プールを改修し存続していただけることはありがたいことです。

清水教育次長

検討会の中では、他市町村にもありますので、広域的な利用もなされています。東御市民プールの利用者の半分は市外の方というデータもあります。広域化していることを考えれば、必ずしも市内に無くてもよいという意見はありましたが、保護者の皆さんからは市内には娯楽施設が無いので、維持継続の要望が強かったという認識をし、今回の改修案でいかがでしょうか、ということでございます。

牛山教育長

施設のあり方検討会の報告にあるように、市長も触れていただきましたが、「スライダープールは廃止」というバランスの中で親水池に噴水を造るという意味でよいのではないかと思います。

他の施設との関連を考えていく必要があると思います。外から来てもトイレが使えるように管理棟に併設することも賛成です。

パラリンピアンが選手がお見えになったときに困った例がありましたので、十分配慮していただき、障害者の方も使い勝手の良いように取り入れていただきたいと思います。

清水教育次長

それでは今後の方針案につきまして概ねよろしいという意見ですので「市民プールは、一部施設を廃止しつつ、市民の憩いの施設及び体育施設として機能は改修し、更新により維持する」という方針の決定でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

清水教育次長

それでは決定いたします。内容につきましては後日、公表いたします。

本日議題といたしました青少年健全育成条例、学校施設の整備計画、そしてただいまの市民プール改修計画等、重い課題につきましてご協議、ご決定いただきました。ありがとうございました。

大きな課題でもあり、市長におかれては重要なテーマとなりますので、公約実現のためにも着実に一步一步踏み出していきたいと思っております。

それでは第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。